

令和 8 年第 3 回（6 月）大潟村議会定例会
総務福祉教育常任委員会 会議記録

【 議会事務局・総務企画課・税務会計課・福祉保健課・教育委員会 】

招集年月日	令和 8 年 6 月 12 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 6 月 12 日（金） 8:58～11:33		
出席委員 (6 名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委 員 菅原アキ子
	委 員 川渕 文雄	委 員 三村 敏子	委 員 丹野 敏彦
欠 席 委 員 (0 名)			
出席職員 (21 名)	【特別職】 【議会事務局】 副村長 小澤 菜穂子 事務局長 澤井 公子 【総務企画課】 課 長 石川 歳男 課長補佐 遠藤 有子 主 査 畠山 友伴 主 任 土佐林 学 主 事 安田 麻鈴 【税務会計課】 課 長 近藤 綾子 主 査 薄田 穰 主 事 佐藤 文美 主 事 大信田美里 【福祉保健課】 課 長 近藤 比成 主 査 荒関 智彦 主 事 佐藤 香恵 主 事 袴田 麻耶 【教育委員会】 教育長 三浦 智 教育次長 宮田 雅人 次長補佐 庄司都志哉 主 査 菅原 美子 主 査 佐藤 純子 主 任 竹田 美輝		

付 託 事 件	議案第 29 号 大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
	議案第 31 号 財産の取得について
	議案第 32 号 令和8年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 33 号 令和8年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案
	陳情第 3 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
	陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
	陳情第 5 号 mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意

見書提出を求める陳情書

発言者	発言要旨
松雪委員長	(開会 8:58) ただいまより、総務福祉教育委員会を開会します。 ただいまの出席委員数は 6 名で定足数に達しておりますので、委員会は成立します。 本委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。 審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案および陳情等を確認します。 議案第 29 号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」、 議案第 31 号「財産の取得について」、 議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 33 号「令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」、 陳情第 3 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、 陳情第 4 号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」、 陳情第 5 号「mRNA ワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」、 以上 7 件です。 それでは当委員会に付託された案件について審査に入ります。 審査の順番ですが、初めに総務企画課関係部分を行い、その後、当局が入れ替わって福祉保健課関係、教育委員会の順に進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。 それでは、議案第 29 号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」について当局の説明を求めます。
薄田主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
松橋副委員長	子ども子育て支援分の増えたところを医療分で調整して減じている訳ですが、他市町村はどのように行っているのでしょうか。

薄田主査	正確に情報を掴んでいるわけではありませんが、県からモデルを示されており、それに則った形で算出しております。子ども子育て支援分が増えた分を他で調整しているということについて、大潟村は他市町村と比較し農家数が多く、所得の増減が年によってバラつきがあります。令和８年度は令和７年度の所得により試算することから、農家の方々の多くが所得が上がっており、新たに子ども子育て支援分が新設されても他の区分で増額分を吸収するような配分としました。他市町村が必ずしも同じではないため、大潟村は特殊だと考えております。
松橋副委員長	分かりました。ありがとうございます。
菅原(ア)委員	村の裁量ではないと思いますが、医療分の上限額が 66 万円から 67 万円に上がった要因は何でしょうか。
近藤(綾)課長	限度額の増額分でございますが、毎年何らかの形でいずれかの納付金の限度額が上がるという状況で、これまでは三つとも上がるという年もありました。物価上昇等に合わせて医療費等も上がっていくということで、ある程度限度額が上がっていく訳ですけれども、今年度に限っては一つの納付金だけが限度額が上がった、経済状況が厳しい中で上げるものが一つだけだったと言えます。さらに子ども子育て支援が加わったことも影響したと思います。
菅原(ア)委員	分かりました。
三村委員	国保の部分に子ども子育て支援が何で入っているのか疑問に思いますが、どのようにお考えでしょうか。
近藤(綾)課長	国の方針であり法律で決まっていますので従わないわけにはいかないところもあります。国をあげて子どもが育ちやすく、子育て人口の増加に向けて支えていきたいと思います。また、健康保険は所得に応じて賦課されるものなので所得のある方から徴収したいという部分もあると思っております。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】

松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 29 号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 29 号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 次に、議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
畠山主査 澤井事務局長 遠藤課長補佐 大信田主事 土佐林主任	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
三村委員	物産公社の修繕はどのようなものでしょうか。
大信田主事	事務所の機械が多くある部屋の窓のサッシの近くの用水路から風が吹いたときに砂が入ってしまうため、不具合がないようにサッシの部分への貼り込みをする工事、また倉庫の三つの窓から入ってくる砂埃をカバーする工事、また、排水管廻りの匂いを防ぐための修繕をするものとなっております。
三村委員	用水路側のことと理解しました。用水路は使われなくなった後、どのようにするか決まっていなかったことでしたが、その工事が入るのが分かっていたらまたすぐに工事をするということにならないでしょうか。

近藤(綾)課長	今回の碎石を敷くことに関しては、土地改良区とも話し合いまして、その後の工事の箇所を確認し、当該工事とは関係ない部分に優先的に碎石を敷くことで話し合いは進んでおります。
三村委員	わかりました。
松橋副委員長	人事異動に伴う補正とはどのようなことでしょうか。減額というのは予定していた人件費等々手当が出なくなるので減額ということと思いますが、確定させるタイミングや補正に上げてくるタイミングの理由が知りたいです。本当に確定するのは後になるのではという気がするのですが考え方を教えてください。
遠藤課長補佐	当初予算は予算計上時に在籍している職員と新規採用職員の配属を考慮して予算を組んでいます。4月の定期人事異動で、採用した職員が当初予算のときに組んでいた部署以外に配属されたり、新規採用職員以外の職員も、部署間の異動が多く発生したりするため、6月補正で4月人事異動に伴った補正を行います。 予算の確定時期についてですが、今後、9月には共済費の標準報酬月額が多くの職員で変更がありますので、増減が発生します。その他、居住地が変わったことにより通勤手当等の変更や、結婚等による扶養手当の変更など、手当の増減も発生することがあります。一旦、6月補正で人事異動に伴った予算の調整を行い、その後、増減が多い場合には、12月や3月に補正をかけさせていただきます。最近では、12月や3月に時間外手当が不足することがありますので、そのときは各課に調査の上、時間外手当に過不足があるところを調整して、人件費の補正をさせていただく流れとなっております。
松橋副委員長	細かいところも含めその都度補正していくということでしょうか。
遠藤課長補佐	予算範囲内で収まれば補正しませんが、大幅に変わるようなときは補正させていただきたいと思っております。
丹野委員	残業について職員が遅くまで残っていることがありますが、規定はありますか。新人だと難しい問題があり残ることがあると思います。休日返上ということもあると思いますが、延々と業務をしていいのか、他の職員が手伝うこととか、残業の問題について役場としての考え方を教えてください。

石川課長	1ヶ月当たり45時間、年間360時間を上限としています。それを超えない範囲で各所属長が調整することとしています。時期によって業務量が集中するため45時間超えた場合、所属長が状況、健康状態を村長に報告するという取り決めをしております。また、全職員共通の認識として、時間外は月45時間以内に収めるように業務を計画的にこなすということとしています。繰り返しになりますが一時期に業務が集中するという場合は、基本的には課内で、あるいは課を超えて手伝いながら組織として対応することで行っております。
丹野委員	そのことを聞いて安心しました。できるだけ全組織で行ってほしいですが、個人商店のように専門分野化している部分も有るから、大変だと思います。人員不足ということもあるので相談しながら組織作りを頑張っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
石川課長	委員長すみません。昨日の本会議で、三村議員から村のLINEの登録者数についてご質問がありました。現在、LINEの登録者数は1,020人であります。 総数では1,080人位ほどですが、60人はブロックされています。おそらく自分に興味のないことも入るのでブロックしていると思いますが6月から運用しているLINEは、設定において各利用者が自分の興味あるものを選択できます。それは選択セグメント配信といわれるもので、選択された項目が優先的に配信され、それ以外のものについては基本的には配信されないことにしています。利用者の方が設定していただければ、自分に関係ないものは受信しない運用ができますので、今後周知してまいりたいと思っております。
松雪委員長	皆さんよろしいでしょうか。 では、次に福祉保健課に入りますので暫時休憩します。(9:36)
松雪委員長	再開します。(9:45)
松雪委員長	それでは次に議案第32号「令和8年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、福祉保健課に関する部分について当局の説明を求めます。

荒関主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。
三村委員	統括支援員の募集が会計年度任用職員ということで週に 3 日という説明だったと思うんですけど、将来的には村の職員の方が資格を取って、正職員の方が全ての業務をできるようにすると、全てのことが保健センター内で対応できるようになると思うんですけど、そういった将来像を描いていらっしゃるのでしょうか。
荒関主査	まだ公募前でありまして、スタート以降の先々の将来というのはまだ描いていない状態です。 なお、予算は伴っておりませんが、統括支援員の基礎研修を職員で受講し、センターの開設までに統括支援員に足る素養を備える者を準備します。 公募が週 3 勤務ですので、その方の不在をこの基礎研修を終えた職員でカバーするというスタートの形になります。
三村委員	職員数がなかなか増えないっていうところがあるので、保健センターに正職員の方が入ると職員数も増えるし、業務も役場の方ではなく、保健センターで全てやると、役場の方の業務負担も減るかと思うんですけどそういうところは検討されているのでしょうか。
荒関主査	こども家庭センターという新しい体制の立ち上げになりますので、準備は完了したうえでも、実際やってみなければわからないっていうところがそれなりにあります。 初期構想としては、指導・相談・助言に類する業務を保健センター内で行い、単純な手続き、届出業務を役場に置いておく、1 名の職員でその二つを担うという形でのスタートとしています。 そしてやってみて、不具合やもっといい形が見えたら柔軟に変えていくことを考えています。
三村委員	子供の数が減ってきており、相談件数もそんなに多いとは思われません。業務については、負担が減るような方向で検討していただけるっていうことでいいのでしょうか。

近藤(比)課長	まず、今回統括支援員に予定している方は公認心理師という国家資格のある方です。相談件数は少ないかもしれませんが、心理学の専門知識・技術を用いて、心の問題を抱える方やその家族に対して、心理面の分析・評価とか、相談・助言等を行うことができ、心理面のケアが手厚くできるようになります。 負担減の方向性ですが、事業量として、どのくらいあるのかは動いてみないと分からない面があり、非常勤のような形で引き続き来てもらうのがいいのか、あるいは職員がある程度研修を受けることで、やっていけるようなレベルなのか、やっていきながら見極めていきたいと思います。 また、人員に関しては、職員の定員増を行っておりますので、今後の採用状況によって調整できるようになるものと考えています。
丹野委員	関連ですが、幼児用トイレのサイズはどのようなものでしょうか。また、母子保健師と保健師の違い、総括支援員の基礎研修の主催について教えてください。
荒関主査	まず一つ目の、トイレの規格ですが、5歳児程度、こども園にあるようなもので想定しております。母子保健師は保健師の中でも、母子保健を担当している、という括りになります。統括支援員の研修は、国の虐待、思春期問題情報研修センター事業を実施する研修機関で、西日本こども研修センターあかしというところのオンデマンド研修になり、県から案内のあった機関のプログラムになります。
松橋副委員長	国家資格を持たれた公認心理師さんがいらして、それで実際の稼働ってというのはやってみてということでしたが、こういった資格を持たれた方がいらっしゃるという中で、今回こども家庭センターの他に、いわゆるこども家庭センター業務には関連はないが、心理分野で何かこの方に他の業務の門戸を設けるとか、相談できるようにするみたいな考え方があるのでしょうか。もしくは、補助の関係上できないことになるのでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいです。
荒関主査	原則的には後者、こども家庭センターの業務に専念していただくことになります。 ただ、相談の入口としては、こども家庭センターでも、DVとかヤングケアラーとかも窓口になりますので、相談の結果、管轄外ということはある得ますが、最初の相談の入り口としては幅広く受けるものと考えております。

松橋副委員長	わかりました。先ほどもあったように、やっぱりどのぐらい稼働するのかってというのはすごく気になるところで相談件数もおそらく最初はそんなに多くないのかなと思います。 有効活用というとあれですけど、なるべく村民の方々にメリットがあるようになればいいなと思います。
荒関主査	今回のこども家庭センターなのですが、確かに松橋委員のおっしゃる通り、対象の件数は多くないとは誰もが思われるところです。しかし、出産から子育てまで支援を必要としている家庭、SOS を発信している家庭に向け、いつでも相談ができる体制を整えるものになりますので、ご理解をいただければと思います。
丹野委員	こども家庭センターの整備事業の中で、道の駅とかにある多目的トイレに障がい者用の水道水シャワーが備えてある場所もみます。 金額がかかり増しになるのであれば別の問題になりますが、そういったものの備えはあった方がいいのでは、ということと、これらの工事の契約はどういう形で業者を選ばれるのか、この2点伺います。
荒関主査	今回の多目的トイレの改修なのですが、子供が利用するのに最低限必要なものにいたしました。 その検討に至った背景としましては、保健センター自体がだいぶ古いものになりますので、予想し得る設備を全て整えたとしても、この建物が果たして何年もつんだらう、という疑問を考慮した結果になります。 そういった意味で、まず利用者である村の人に必要なものを整え、まずやってみて、村の中から要望や必要性の声があれば、また改修とかを考えていければなと思っております。 また、契約については、他の工事などと同様規定の金額に応じ、入札や見積もり合わせで行うものとしております。
松雪委員長	他にございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので、次に移ります。 議案第33号「令和8年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について、当局の説明をお願いいたします。

荒関主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	質疑および意見を求めます。
	【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	それでは討論を終結し採決いたします。 採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 33 号「令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
松雪委員長	全会一致で承認すべきものと決しました。
松雪委員長	暫時休憩します。(10:10) 再開します。(10:16)
松雪委員長	議案第 31 号「財産の取得について」について、当局の説明を求めます。
庄司次長補佐	【資料に基づき説明】
松雪委員長	ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。
三村委員	タブレットをカバンに入れて持ち歩くと、けっこう重たくなるのですが、今回購入するタブレットの重さはどれくらいでしょうか。少しは軽くなるのでしょうか。
庄司次長補佐	県の共同調達による仕様では、1.5 キログラムを超えないこととされており

	ます。現在使用しているものが令和 2 年度に導入したものですので、その頃からはいくらか軽くなっていると思います。 学年によって感じ方は異なるかもしれませんが、それほど重いものではないかと思います。
三村委員	登校している状況を見ていると、荷物が多いと感じることがあります。タブレットも持って歩くとなると、遠いところから歩いてくる子どもたちは大変だと感じますが、そういったところに関して何か注意していることはありますか。
庄司次長補佐	村は比較的に登校距離は短いと思いますが、場所によっては 1 キロメートルを超える場合もあるかと思っています。 タブレットを導入してから、宿題などもタブレットを通して提出することもできるので、そういった場合には教科書などを学校に置いていくことができるよう学校で指導しておりますので、荷物の負担軽減という効果もあるものと考えています。
丹野委員	1 台あたり 6 万円を超える価格とのことですが、パソコン等の値上がりが言われている状況の中で、この金額は安いものなののでしょうか。 また、ソフトも併せて購入するとのことですが、共同調達の場合、全県で同じソフトを使用することになると、大潟村の独自の教育など特徴を出していけるのでしょうか。
庄司次長補佐	国の補助金としては 1 台の基準額を 5 万 5 千円と設定していましたが、昨今の情勢で、その基準額を上回ってくるような状況でした。当初は 8 万円を超えるような見積もあったわけですが、共同調達のプロポーザル審査の中で、スケールメリットも働いたかと思いますが、6 万 7 千円程度に抑えられたと考えています。納期が遅くなるほど値上がりのリスクもあるということで、村としては 9 月末の納入を目指しておりますが、共同調達により値上がりに対しては一定の効果があったと考えています。 次にソフトについてですが、学習用ツールとしての基本的なソフトは共同調達に参加した市町村で同じものとなりますが、村では、ミライシードという学習ソフトやスイートツールという共同学習に使えるソフトを独自にインストールしておりまして、そういったものを活用して指導している状況です。
丹野委員	今の説明で理解しました。導入時期については共同調達であっても全県的

	には、ばらつきがあるものなのでしょうか。
庄司次長補佐	今回、ギガ 2.0 ということで、ギガスクール構想の 2 期目になるわけですが、2 期目の時期に多少幅がありまして、昨年あたりから更新の時期となってきたので、市町村によってばらつきがあると思います。 今年度は村も含めて、いくつかの自治体で共同購入を実施しているわけですが、村は既存のタブレットの状態から早期の納入を希望し、9 月末日までの納品をお願いしております。自治体によっては今年度中の納品でもいいというところもあるようです。 また、補助金の要件として国は共同調達を原則としておりますが、国で定めた最低スペックを満たした上で、県で示した共通仕様よりも低スペックあるいは高スペックのものを導入したい自治体は単独で調達する場合もありますので、それぞれの自治体の状況によって納品時期にばらつきがあるものと思います。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 議案第 31 号「財産の取得について」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 31 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。
松雪委員長	次に、議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」の教育部門について、当局の説明を求めます。
菅原主査	【資料に基づき説明】

竹田主任	
松雪委員長	ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。
松橋副委員長	ボートのことで伺いたいのですのですが、まずブイの件で、結構高いのではないかとされている方が多いのかなという印象ですが、今回 500 万円となっています。これでもコストを抑えるため、最低限の金額という認識でよかったですでしょうか。
宮田次長	おっしゃる通りでございます。ブイでコースを見えるように設定するのですけれども、そのコースは 2 コース分の設計になっております。2 コースを作るために、ブイの列は 3 本で設計してます。また、ブイとブイの間も、コース全長は 2000m 分ありますが、今既に常設で 1000m 分ありますので、もう 1000m 分設置します。ブイとブイの間隔も 100m 単位で設置するというので、全日本のコーチの方とも相談して、なるべく広い間隔でお願いする設計になっております。 また、既存部分のスタートゴールの 1000m 分についても、中でブイが抜けているところがありますので、そこを補充して設置する予定としております。
松橋副委員長	ありがとうございます。デンマーク代表のときは役場の職員の皆さんも結構作業されてたと思うのですが、今回は加藤建設さんに完全に委託するような感じで綺麗にしてもらおうというか、そういう感じになるのでしょうか。
宮田次長	役場職員ではなく全部業者委託で想定しております。
松橋副委員長	今回、全部設置した後、撤去ということで、それなりのお金をかけたなら、ちょっと残しておけないのかというふうに思う人がいらっしゃると思うのですが、水路の特性上、冬も張りっぱなしということではできないのでしょうか、何かベースの下の部分だけ、今後のことを見据えて残しておくような設置方法というのは考えられるのでしょうか。
宮田次長	おっしゃる通りのことを我々も少し想定しております。今回の設置は今回の分です。しかし、来年以降も合宿に来ることを想定し、来た場合には少しコスト下げられないかなということで考えておりました。ただし排水路は、県の南部排水機場が管理していますので、まだ相談はしていないのですが、

	いくらかでも残して、来年度以降あまりコストがかからないようなことはできないかという相談をする予定であります。 もう一つ、100m ごとにブイを置くのですけれども、その目安となる基準点として、ソーラースポーツラインにも併せて印をつけてもらって、それを来年度、コストをかけられない場合は、例えば役場職員が行ってブイを落とすということも検討しております。
松橋副委員長	多少なりとも今回お金かけた分が残っていくということですね。それと、艇のことなのですけれども、トップコックスは、当初金額見たとき、高級な艇を買ったのかなと思ったのですけれども、今、多分艇も相当値上がりしているというところで、このぐらいなのかなというふうに考え直しました。メーカーとしてはどちらのメーカーですか。
宮田次長	滋賀県の桑野造艇からの見積もりをもらっております。
松橋副委員長	余談ですけど僕らがボートをやっていた頃というのは、その金額であればイタリアとかドイツ製のものが買えましたけれども、国産の艇でも今は、このぐらいするということですね。わかりました。それで地域クラブが大会に出るときには借艇ができなくて、自艇参加しなきゃいけないという部分でもあったんだろうと思います。基本的には普段中学生が日常的には使うという想定でいいのでしょうか。
宮田次長	おっしゃる通りで、購入した際には、基本は日常的には中学生に使ってもらって有効活用を図ってもらい、トップチームが合宿した際にも、これくらいのスペックであれば、日本を代表するようなトップレベルの選手にも使ってもらおう想定で考えております。
松橋副委員長	トップレベルの選手も使うということで、今シニアのカテゴリーの中で、コックスが付く 4 人乗りの艇というのが、舵手付フォアということで、今クオドルプルはシニアのカテゴリーではコックスがいないので、フォアでの利用になると思いますけど、細かい話ですが、そうするとフォアにしたときに、リガーの金具ですね、オール止めるあれを付け替えないといけないと思うのですけれども、そうすると今回の補正予算の中で、フォア用の片側ずつのリガーもセットで購入するような感じになるのですか。
宮田次長	おっしゃる通りでして、交換できるようにクオドルプルとフォアのリガー

	がつく見積もりで想定しております。
松橋副委員長	分かりました。我々が中学生に教えていた頃にはとても手に入らないような艇で羨ましいなっていうのがまず思いとしてあります。中学生にしては本当にちょっと言い方がよくないかもしれないですけど、オーバースペックとなるような本当にいい艇だと思いますので、ぜひとも管理というか、傷つけないように大事に使うようにというのを徹底していただいて、シニアの方も使うことも想定されるということでしたので、そういったことを教育委員会の方からも徹底していただきたいなというふうに思います。
松雪委員長	他にありませんか。
菅原(ア)委員	食器食缶トレイの洗浄機の修繕工事ですけども、水漏れがあるということで、もちろんこれに関してはやらなきゃいけないと思っていますが、耐用年数というのは通常どのくらいの年数でしょうか。そして耐用年数を迎える前に水漏れが起こったということでしょうか。
竹田主任	耐用年数ということですが、通常 20 年程度はもつものになっております。 ただ村の水質の関係で、スケールといういわゆる水垢が非常にたまるような傾向にあるようです。そのため、使用してから今年で 14 年目になりますが、20 年もたず、故障が生じてしまったということになっております。
菅原(ア)委員	水質ということであれば、もしかしたら大潟村の水質環境にもよるのかなと思いますが、今回修繕を行って、当分はいい状況だとは思いますが、この先もそういう不具合などは想定されるのでしょうか。
竹田主任	年 2 回総合管理を委託している業者による点検清掃を行っているところで す。 ただ今後の対策につきましては、引き続き点検を実施するのはもちろんですが、スケールが増えているということであれば、その点検の頻度を上げていくことも視野に入れないといけないかなと考えております。
菅原(ア)委員	頻度を上げて正常な状況が保たれればそれに越したことはないのですが、もしそれでも、そういう水垢とか水質の関係で、その耐用年数に満たない場合もあって、新たに買わなければならないということも想定していますか。

竹田主任	今回の補正にあたり、食器食缶トレイ洗浄機全体を交換、買い換えた場合の見積もりも取ったのですが、その場合、810 万円程度ほどかかるということで、非常に大きな金額になりました。 今回は、まず水漏れしたタンクだけを直すことにより、またしばらくは耐用年数を迎える程度までは稼働できるのではないかと考えております。それでも今後また違うところが故障したということになれば完全な取り替えも視野に入ってくると考えております。
松雪委員長	他にありませんか。
三村委員	ボートに関してですけど、排水路なので水位とか、農業に支障がないようにということで運営されると思うんですけど、そういうことに関して土地改良区との話し合いとかはされているものでしょうか。
宮田次長	水位に関してというところでいきますと、管理するのが排水機場なので、排水機場に、基本的には 4 月当初の年間計画で、この時期にこういうのが来ますよというものをしています。また、今回新たに合宿が追加になったので、変更した内容をお願いしております。その際にも、水位について配慮していただけるようにということでお願いしております。土地改良区に関しては、変更した内容を書類でお渡しし、特別相談ということはないのですが、情報共有という形で行っております。
丹野委員	松橋委員が言われたブイの件ですが、約 500 万円かけて設置しているとのことでした。先ほど次長から、来年度以降は最悪の場合、職員対応もあり得るとの話がありましたが、GPS の活用なども含め、業者委託だけではなく様々な方法を検討し、可能であれば職員で対応することはできないのか伺います。 また、ボート合宿の利用者については、補助はあるにしても、ほとんど自前で来ていると思います。そうした方々の協力を得てブイを設置していただければ、その分の経費を抑えられるのではないかと思います。そのような方法は検討できないのでしょうか。陸上に目印を設置するなど、慣れてくれば対応できる方法もあるように思いますが、いかがでしょうか。 さらに、先ほどのトップコックスについてですが、見積りを取った際にどのようなものなのか、写真等もあると思います。今回、全員協議会も含めて資料の提示がなかったため、今後は写真等の資料を準備して示していただくことはできないでしょうか。以上、2 点ないし 3 点について伺います。

宮田次長	まず 1 点目の来年度以降のお話ですが、我々もいろいろ安く上げる想定を考えてはいるのですが、GPS を使って何とか職員でやれないかというのは、想定の話なのですけれども、博物館でドローンを持っているので、それで座標設定して場所を特定して、艇でその場に行ってそこに落とすというようなことで、きっちり正確にはできないですけど、アバウトとはいえあまり極端な誤差なくできるのではないかという想定はしております。 今回ソーラースポーツラインの中に 100m 単位で印をつけてもらう予定なのですが、それも藪のあるところは水面から確認が取れないのでそこをどうするかとかという課題も残ってはいますが、そういったことはなるべく省力化はしようと考えているところでございます。 2 点目のボートで合宿に来るチームに何か協力してもらえないものかというところなのですが、それに対する直接的な答えではないのですが、合宿の日程を見る限り、設置に協力していただくのは難しいと考えます。 3 点目については、経済効果等の試算を出してあるので、それをお配りして説明してよろしいですか。 【資料に基づいて説明】
丹野委員	わかりました。資料の結果集計表についてもいいと思うのですが、次長が今言われた、合宿地を選ぶ際には、やはり設備や受入体制が整っていることが重要であり、トップレベルのチームほどそのような環境を求めるものだと思います。その点は十分理解しております。 ただ、ブイ設置については、業者に委託する方法だけではなく、合宿に来るチームに協力してもらう方法もあるのではないかと思います。例えば、一定の経費を負担したとしても、合宿による経済効果を考えれば検討する余地はあるのではないのでしょうか。合宿には選手だけでなく、監督やコーチ、マネージャーなども来るため、お金の落とす場所も考えてやれればと思います。 もちろん、必ず実施してほしいということではありませんが、一つのアイデアとして、今後の課題として検討していただければと思います。 栈橋についても、全員協議会等であまり状態が良くないという話があったと思いますが、今回の予算で対応できるのでしょうか。 昨年も申し上げましたが、事業を実施する以上は、しっかりとした環境整備が必要だと思います。以前、監督が転倒してけがをしたという話もありました。また、日本代表クラスのチームが 15 泊するなど、多くのチームが利用しており、役場としての費用対効果だけでなく、地域活性化や交流人口の増加という観点からも意義があると思います。次長から説明のあった経済効果の試算に加え、選手以外の関係者や友人等の来訪、飲食なども考えれば、さ

宮田次長	らに効果はあるものと思います。 そうした点も踏まえ、受入環境の整備はしっかり行うべきと考えますが、 棧橋整備は間に合うのか伺います。 ありがとうございます。1つ目のチーム等からの協力については、やんわりと提案というか、伺ってみることは今回してみたいと思います。 2つ目の棧橋についてなのですが、今回の予算補正予算には入っておりません。棧橋については今年度の当初予算の編成のときにいろいろ検討したのですが、導入するには高いのと、安く手に入る前提で検討をしたものですから、安く手に入る方法というのがうまくいなくて、今回は、予算としての要求はやめたというのが現実です。 それについてはせっかく話をいただいているので、コストは押さえられる内容でできないかということの相談はしていきたいと思っております。 また、課題としてボート場は県の管理ですので、いろいろ相談することなど非常に数時間がかかりますので、そういったものも踏まえて、相談していきたいと思います。
丹野委員	県の管理施設であり、通常の手続や調整が必要であることは理解しておりますし、県の担当者からすれば難しい面もあるとは思いますが、ただ、秋田県全体としても人口減少や地域の疲弊が進む中で、県外からの合宿受入れや観光振興といった観点も含めて取り組んでいる事業であると考えております。本来であれば段階を踏んで協議を行う必要があることは承知しておりますが、必要に応じて県の上層部とも調整しながら、いわゆるトップダウン的な対応も含めて、早期に整備が進むよう働きかけていただければと思います。表立った手続きが難しい部分については、適切なルートを通じながらも構いませんので、頑張ってくださいと思います。
三浦教育長	ありがとうございます。激励と受け取りまして、これから関係機関にもいろいろ協力いただけるようこちらでも頑張っていきたいと思います。
松雪委員長	休憩します。(11:18) 再開します。(11:19)
松雪委員長	他に質疑はございませんか。 【なしの声】

松雪委員長	ないようですので、議案第 32 号「令和 8 年度一般会計補正予算案」の質疑を終結いたします。
松雪委員長	休憩します。(11:20) 再開します。(11:25)
松雪委員長	休憩前に引き続き討論を行います。 討論ございませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	では採決を行います。 議案第 32 号「令和 8 年度一般会計補正予算案」について当委員会に関係する部分について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
松雪委員長	全会一致によって議案第 32 号は可決すべきものと決しました。
松雪委員長	休憩します。(11:20) 再開します。(11:25)
松雪委員長	陳情第 3 号「ゆたかな学びの実現および教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」こちらについてご意見、何かございませんでしょうか。
松橋副委員長	こちらはいつも上がってきてるものだと思うのですが、教育というのは大切なことだと思いますし、特段反対する理由も見つかりませんので私は賛成したいと思います。
松雪委員長	他にございませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	それでは、皆さんから意見が出ましたので、採決いたします。 陳情第 3 号、「ゆたかな学びの実現および教職員定数改善並びに義務教育費

	国庫日国庫負担割合引き上げを図るための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」採択することに賛成の方の挙手を求めます。 【全会一致】
松雪委員長	全会一致によって陳情第 3 号は採択すべきものと決しました。 次に陳情第 4 号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」について皆さんご意見ございませんでしょうか。
松橋副委員長	読ませていただきましたが我々地方自治体にとっても意義のあることだと思いますし、こちらは賛成したいと思います。
松雪委員長	賛成との意見が出ましたが他にございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	皆さんからの意見が出ましたので採決に移りたいと思います。 陳情第 4 号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」について採択することに賛成の方の挙手を求めます。 【挙手多数】
松雪委員長	賛成多数により陳情第 4 号は採択するものと決しました。 続きまして陳情第 5 号「mRNA ワクチン(レプリコワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」について、意見を求めます。
丹野委員	ここに載っているような問題があるのかもしれないけれども、結局、これを選べる権利というのは、自由に選べるので、それは各々の判断ですから、それを陳情まで上げて、中止だとか、中止じゃないとかいうのは必要はないと思うので、私は反対というか、いらないと思います。
松雪委員長	他にございませんか。皆さんからの意見が出ましたので採決に移りたいと思います。 陳情第 5 号「mRNA ワクチン(レプリコワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」について採択することに賛成の方の挙手を求めます。

	【挙手少数】
松雪委員長	挙手少数により陳情第 5 号は、不採択すべきものと決しました。
松雪委員長	採決と決したことにより、最終日の本会議において意見書案を提出する必要があります。 意見書案の作成はどのようにいたしましょうか。
	【委員長一任の声】
松雪委員長	提出は委員委員長である私になりますが、賛成者をただいまの採決で挙手された方をお願いしたいと思いますので、ご了承ください。
松雪委員長	以上で当委員会に付託のありました案件は全て終了いたしました。 これで総務福祉教育委員会を閉会いたします。 (閉会 11:33)

	【 署 名 欄 】
松 雪 照 美 委 員 長	(委 員 長) _____
松 橋 拓 郎 副 委 員 長	(副 委 員 長) _____
菅 原 ア キ 子 委 員	(委 員) _____
川 渕 文 雄 委 員	(委 員) _____
三 村 敏 子 委 員	(委 員) _____
丹 野 敏 彦 委 員	(委 員) _____ _____ _____ _____ _____